

浄化槽設置整備事業

提出写真の撮り方

(岡山県版)

令和 7 年 4 月 改訂

岡山県合併処理浄化槽普及促進協議会

1 着工前写真



- 1 担当浄化槽設備士、浄化槽工事業者登録票（もしくは届出票）標識板、工事看板及び設置予定場所全体が、周囲の状況と共に確認できること。
- 2 工事看板は浄化槽設置場所、補助事業者、浄化槽の機種、人槽、交付決定日、交付決定番号、工程を記入すること。
- 3 標識板、工事看板が認識できない場合、近接写真を添付すること。
- 4 埋設位置を掘削していない状態が確認できること。
- 5 浄化槽設備士は、正面を向いて人物が明確に特定できること。
- 6 ヘルメットを着用し施工すること（以降同様）。

2 床掘完了写真



- 1 床掘面は平坦で均一に仕上げられていることが確認できること。
- 2 基準面からの深さがスタッフにより確認できること。認識できない場合は近接の写真を添付すること。
- 3 設置場所の地形・土質・建築物・工作物を十分調査のうえ必要に応じ、崩壊防止を図る措置をすること。また、湧水が発生する場所では、適切に処理すること。

3 砕石敷き完了写真



- 1 底面全体が均一に施工されていることが確認できること。
- 2 砕石の厚さは 100mm 以上とし、基準面からの深さがスタッフにより確認でき、床掘深さとの差引きでその厚さが確認できること。認識できない場合は近接の写真を添付すること。
- 3 ランマー等により十分締め固めを行うこと。
- 4 必要に応じ、割栗石地業を行うこと。その場合は、別途状況が確認できる写真を添付すること。

4-1-1 底版コンクリート型枠及び配筋写真（現場打ちの場合）



- 1 基礎コンクリートの強度・仕上がり・養生等確認のため型枠を用いること。
- 2 直径 10mm 以上の鉄筋を 200mm 間隔に縦横均等に配筋すること。スペーサ等を使用しコンクリート厚の中央に配筋し、交差部を全結束すること。
- 3 リボンロッド等により、配筋間隔が確認できること。
- 4 必要に応じ、捨てコンクリート地業を行うこと。その場合は、別途状況が確認できる写真を添付すること。
- 5 上部荷重が大きい場合は支柱工事を行うこと。その場合は、別途状況が確認できる写真を添付すること。

4-1-2 底版コンクリート硬化（完了）写真（現場打ちの場合）



- 1 コンクリート硬化後、浄化槽設備士が乗り、縦横の仕上がり寸法がリボンロッド等により確認できること。

4-1-3 底版コンクリート硬化（完了）写真（現場打ちの場合）



- 1 コンクリート硬化後、浄化槽設備士が乗り、こぼ部分にスタッフを直接あてて出来上がり厚が 150mm 以上あることが確認できること。

4-2 底版コンクリート写真（2次製品の場合）



- 1 現場打ちと同等以上の強度を証明できるものに限る（※使用にあたっては自治体の申請窓口を確認してください。）。
- 2 必要に応じ、捨てコンクリート地業を行うこと。その場合は、別途状況が確認できる写真を添付すること。
- 3 対応する製品であることが記載された製品名、寸法等により確認できること（記載がない場合は縦横の寸法をリボンロッド等、厚さをスタッフにより基準面から差引き表示で確認できること（または、こぼ部分にスタッフを直接あてて厚みが確認できること。))。

5 吊り込み状況写真



- 1 埋設される浄化槽の型式・人槽が確認できること。
- 2 申請場所で作業をしていることが、周囲の状況と共に確認できること。

6 据付（水平確認）状況写真



- 1 水準器を使って縦方向及び横方向の水平確認を行っていることが確認できること。
- 2 埋戻しの前に行うこと。
- 3 浄化槽据付（水張り）状況写真と兼ねることもできる（この場合、水張りに用いているホース及び水が確認できること。）。
- 4 浄化槽の全景が確認できること。
- 5 地下水位が高い場合等、必要に応じ据付時に浮上防止工事を行うこと。その場合は、別途状況が確認できる写真を添付すること。

7 据付（水張り）状況写真（※）



- 1 水張りに用いているホース及び水が確認できること。
- 2 埋戻しの前に行うこと。

※ 水張り完了写真の提出を求める自治体もあるため、申請窓口に確認してください。

8 埋戻し状況（水締め・突き固め・水平確認）写真（第1層目）



- 1 浄化槽内に、異物が入らないように行うこと。
- 2 石などの混入していない良質土を用い、浄化槽周囲全体を均等に水締めし、突き固められたことが確認できること（浄化槽の高さのおおむね 1/3 程度）。
- 3 浄化槽の全景が確認できること。

9 埋戻し状況（水締め・突き固め・水平確認）写真（第2層目）



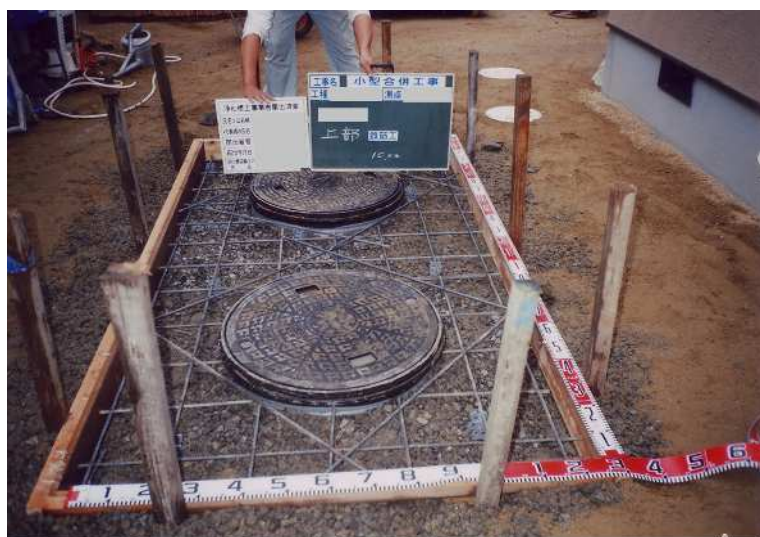
- 1 浄化槽内に、異物が入らないように行うこと。
- 2 石などの混入していない良質土を用い、浄化槽周囲全体を均等に水締めし、突き固められたことが確認できること（浄化槽の高さのおおむね 2/3 程度）。
- 3 浄化槽の全景が確認できること。

10 埋戻し転圧状況写真



- 1 突き固め用の器具を使用し、浄化槽周辺全体を転圧すること。
- 2 浄化槽本体を埋戻した後の、埋戻し土の転圧が完了したことが確認できること。

11 上部スラブコンクリート配筋状況写真



- 1 鉄筋の配筋は開口部(マンホール)の強度を十分考慮し、補強すること。
- 2 直径 10mm 以上の鉄筋を 200mm 間隔に縦横均等に配筋すること。スペーサ等を使用しコンクリート厚の中央に配筋し、交差部を全結束すること。
- 3 コンクリートの打設厚は 100mm 以上を標準とし、鉄筋のかぶり厚は 40mm 以上とすること。
- 4 リボンロッド等により、配筋間隔が確認できること。

12 完了写真



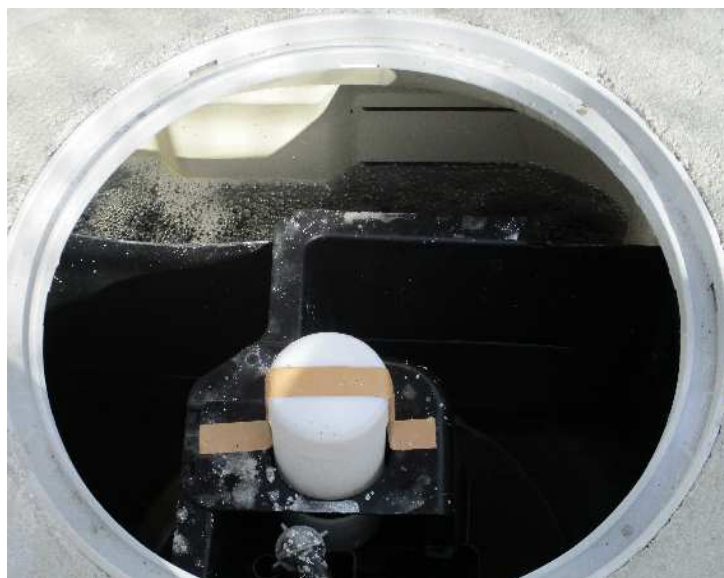
- 1 担当浄化槽設備士、工事看板及び設置場所全体が、周囲の状況と共に確認できること。
- 2 工事看板には浄化槽設置場所、補助事業者、工程を記入すること。
- 3 着工前と対照できるように、同じ方向から撮影すること。
- 4 上部スラブコンクリートについて十分な養生期間をとり、硬化状況が確認できること。

1 3 嵩上げ写真



- 1 浄化槽のすべてのマンホールを開けた状態で、浄化槽本体上端からスラブコンクリート上端までの高さがスタッフ等により確認できること（最も高い嵩上げの箇所を測ること。）
- 2 嵩上げは保守点検時にバルブ操作や、薬剤の補充が確実にできるよう 300mm 以下であること。
- 3 300mm を超える場合は、ピット構造とする等の対策をすること。

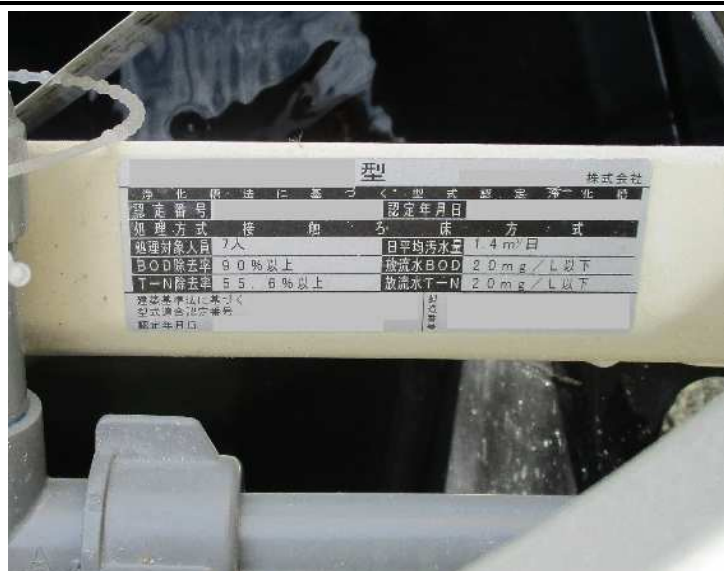
1 4 稼働状況写真（※）



- 1 浄化槽の稼働状況（ばっ気状況）が確認できること。
- 2 ブロアは豪雨時等に冠水のおそれのない場所に設置すること。

※ 現地確認により不要とする自治体もあるため、申請窓口にご確認ください。

1 5 ラベル等浄化槽の型式が確認できる写真（※）



- 1 浄化槽のメーカー、型式、型式認定番号、製造番号（浄化槽内側のラベル）の確認ができること。

※ 現地確認により不要とする自治体もあるため、申請窓口にご確認ください。

ラベルの例

16 ポンプ槽の写真 (※)



- 1 ポンプ槽の内部全体が確認できること。
- 2 逆流防止弁が設置されている場合は、その部分が詳細に確認できること。
- 3 設計どおりの能力のポンプを設置すること。
- 4 ポンプの固定を十分に行い、取り外しが可能であること。
- 5 ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼動を妨げるおそれがないこと。

※ 現地確認により不要とする自治体もあるため、申請窓口に確認してください。

17 放流先の写真



- 1 周囲の状況と共に確認できること。

18 マスの位置、種類及び排水管の状況の写真



- 1 配管経路が排水図面と一致しているか確認すること（台所、便所、洗濯、風呂場等の排水口から水を流して確認すること。）。
- 2 起点、各排水が屋外に出たところ、本管（主管）の45度以上の屈曲点、合流点及び落差のあるところ、その他必要に応じて管きよの点検や清掃ができる間隔に設置すること（排水管内径の120倍を超えない範囲内にマスを設置すること。）。
- 3 種類はインバートマスとトラップマスとし、雨水・土砂等が入らないよう密閉できる蓋とすること（放流管きよを除く。）。
- 4 排水図面とすべてのマスについて確認ができること（放流管きよも含む。）。
- 5 原則として呼び径65mm以下の場合の勾配は1/50、75～100mmの場合の勾配は1/100以上とし、適切な掃流力を保つことができること。

